



募集内容

職種	c 専門職員
勤務形態	0 フルタイム勤務
部署名	通商政策局経済連携課
業務内容	投資協定等に関し以下の業務を行う ・ 法的論点の検討、投資協定に関するUNCTADの動向や他国の動向調査分析 ・ 投資仲裁事例等の調査・分析・報告資料等の作成 ・ 投資協定締結交渉や見直交渉（条文解釈、留保表の分析等。交渉会合に際しては必要に応じ海外出張あり） ・ 投資協定の周知活動（継続的な関係者（経済団体、個別企業、弁護士事務所等）へのヒアリング説明会用の資料作成及びプレゼン） ・ 経済連携協定やWTO協定に係るサービス章の約束表の調査等 ・ その他、投資協定全般に係る業務補助
募集人数	1名
給与	日給14,160円（交通費、超過勤務手当支給、社会保険完備） その他、賞与、退職手当有り（一定の勤務条件を満たした場合に限ります。）
任用予定期間	令和4年4月から令和5年3月末まで
勤務日（曜日） 及び勤務時間	週5日（月～金（祝日等を除く）） 勤務時間は以下から選択 8時30分から17時15分まで 9時00分から17時45分まで 9時30分から18時15分まで （いずれの場合も昼休みは12時から13時）
その他	<応募要件> （1）国際経済法・国際投資法、投資協定分野に知見や職務経験を有すること （2）パソコンの基本操作（Word,Excel,Access,等）、英語力（国際経済法や投資協定に関する研究・分析等を行うレベル） （3）次のいずれにも該当しないこと。 （i）日本国籍を有しない者 （ii）国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者 ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受ける

	<p>ことがなくなるまでの者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受けた日から2年を経過しない者 ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
<p>応募方法</p>	<p>電話連絡の上、履歴書（写貼）及び職務・研究経歴書（様式自由）を郵送して下さい。</p> <p>E-mailでの応募も可能です。</p> <p>なお、書類選考の上、面接に進んで頂く方にのみ個別にご連絡させていただきます。ご提出頂いた履歴書は返却できません。当方で責任を持って破棄させていただきます。</p>
<p>連絡先</p>	<p>〒100-8901</p> <p>東京都千代田区霞が関1-3-1</p> <p>通商政策局経済連携課 担当：岩崎、丸山</p> <p>電話：03-3501-1595</p> <p>E-mail：koubo-renkei@meti.go.jp</p>